

令和 7 年度

東富士演習場周辺無線放送施設設置助成事業（裾野市）
裾野市防災行政無線（固定系）ダイポールアンテナ取付

仕 様 書

裾野市

仕様書

第1 総則

1. 適用

本仕様書は、裾野市（以下「甲」という）が運用している防災行政無線（デジタル固定系）施設における戸別受信機用屋外受信局（ダイポールアンテナ）取付について定めるものとし、受注者（以下「乙」という）は、これに基づき行うものとする。

2. 取付台数 ダイポールアンテナ 87基

3. 取付期限 令和8年3月13日

4. 取付場所 裾野市内

5. 遵守事項

（1）契約書、仕様書、契約条項に定めること以外に次の関連法令に従わなくてはならない。

- ① 電波法令及び電波法関連諸規則、告示
- ② ARIB STD-T115 市町村デジタル同報通信システム TYPE2
- ③ 甲の定める条例・規則
- ④ その他関係法令等

（2）現に運用中の設備に支障がないよう十分に留意するものとする。

なお、既設設備について、本業務の作業に起因した障害等が発生した場合は、速やかに復旧させることとし、その修繕に要する費用はすべて乙の負担とする。

（3）甲が情報公開している図書以外の情報については、乙が用意することとする。

（4）特許権、その他第三者の所有する権利の対象となるものを使用する場合は、乙の責任において処理するものとする。

（6）納入に際し、次の図書を甲に提出すること。

- ① 作業実施計画書 2 部
- ② 作業工程表 2 部
- ③ 作業責任者職務経歴書 2 部
- ④ 作業員名簿 2 部
- ⑤ 完成図書 2 部（写真含む）
- ⑥ その他、甲が指示する図書

6. ダイポールアンテナ取付作業

（1）電波が安定していない地域（87カ所住宅）に、ダイポールアンテナを取り付けること。

（2）ダイポールアンテナ取付作業後受信機の動作検証を行い、実施した試験結果を放送受信確認

報告書として纏め甲へ提出すること。

- (3) 外部アンテナに受信機を接続する際は、静電気による破損を防ぐ為、外部アンテナに接続されている同軸コネクタの芯線とグラウンドを金属などによりショートさせアンテナの静電気を取り除いてから受信機に接続すること。
- (4) 本作業に先立ち作業責任者を定めること。
なお、無線通信設備工事については電波法に基づく登録検査等事業者等規則に規定する作業員を作業責任者と定め、作業に従事する。
- (5) 作業中は、緊急地震速報を受信できる通信体制を整え、地震の警報を認知したときはただちに作業を中断し安全確保に努めること。
- (6) 作業は既設の施設及び機器に損害を与えないよう実施し、万が一損害を与えた場合は受注者の責任において現状に復旧すること。

7. その他

- (1) 本仕様書に明記されていない事項又は質疑がある事項については、その都度、甲乙双方で協議し決定するものとする。